



清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第四中学校

校長名 今関 眞哉



令和 2 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

- (1) 教育目標及び育成を図る資質・能力
 - 人間尊重の精神に徹し、自己の能力伸長と人間形成に努める人を育成する。
 - 1 考え方や学び方を身に付け、生き方を知り、創造力に富む人になろう。・・・創造
 - 2 自然・文化・社会を体験的に学び、心あたった人になろう。・・・温情
 - 3 個性と自主性を伸ばし、実践力のある人になろう。・・・実践
 - 4 自他の人格を尊重し、心身ともに健康な人になろう。・・・健康
 - ◎ 基礎的な知識・技能を生かして学習内容を深く理解し、学んだことを適切に表現できる能力
 - ◎ 『主体的・対話的で深い学び』の授業を踏まえて、各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら問題解決を行う能力
 - ◎ 特別支援教育を通して、社会に適応する力と自立した生活をおくることができる能力
- (2) 教育目標の達成及び資質・能力の育成を図るための基本方針
 - 1 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、個に応じた指導を工夫し、確かな学力の定着を図る。
 - 2 ファシリテーションの手法を用いた話し合いの活動を本校のカリキュラムマネジメントとし、『主体的・対話的で深い学び』の授業を通して、自ら考え表現する生徒の育成を目指す。
 - 3 自尊感情（自己肯定感と自己効力感）を高める教育、自治力を高める教育、人権を尊重する教育に重点を置き、自他の生命を大切に作る人間を育成する。
 - 4 「考え、議論する」道徳教育を通して、自らの考えを深め、判断し、表現する力を育むとともに討論などの言語活動から多様な見方や考え方に接し、さらによりよい生き方を考える力と態度を育成する。
 - 5 特別活動や総合的な学習の時間などにおける体験的な学習活動を充実させ、人や社会と関わる力、協働の精神、強い意志など将来自己実現するために必要な人間力を育成する。
 - 6 3年間のスーパーアクティブスクール（平成30年度終了）の成果を生かし、持久力の向上維持に重点を置き、さらなる体力向上を促進する。
 - 7 特別支援教室は、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立の視点よりコミュニケーション能力のさらなる向上を目指す。よって、自立活動を中心に、生徒の特性に応じた配慮や指導方法を工夫し、生徒の社会性を高め、学びに向かう力を育む。
- (3) 教育目標の達成及び資質・能力の育成を図るための特色ある教育活動
 - 1 単元に1回の対話的な活動の設定を各教科の目標とし、ファシリテーションを生かした話し合い活動を行い、深い学びにつながるよう指導する。
 - 2 話し合い活動等のねらいと評価方法を事前に整え、評価方法の一つとしてのルーブリック評価で、生徒にも目標を共通認識させ、メタ認知の向上を図る。
 - 3 小集団における自己の役割を遂行できる力を育成し、生徒の自治的活動能力を高め、望ましい人間関係を育てるように、意図的・計画的な指導を行う。
 - 4 校外学習や修学旅行、職業調べや職場体験の事前・事後学習を充実させ、キャリア教育の視点に立った指導を行う。
 - 5 保護者・通級学級職員・関連機関と連携した特別支援教育のさらなる充実を図るために、一人ひとりのニーズを考慮した計画的・組織的な教育を構築し推進する。
 - 6 図書館運営支援員の活用を図りながら、生徒の自主的・主体的な読書活動やビブリオバトルを推進し、情操の育成と言語に関する能力の向上を図る。
 - 7 地域と一体となった教育の推進のために学校支援本部のさらなる盤石な体制の構築を行い、活動の充実と発展を図る。また、大学の教育インターンシップ生や教職大学院の学生などによる放課後の学習会の充実も同時に図っていく。